

第5回第2分科会・第4回全体会で出された意見・提案

第5回第2分科会 ※斜体字は追加分
A.基本的な考え方
三重県教育ビジョン」の実現の一環として、県立高校のあり方にかかる計画期間を10年先を見据えた5年間とすることは妥当である。
●サービス産業と言われる教育であるが、教育に対する多様なニーズの考え方については、公教育として本来やらなくてはいけない部分とプラスアルファでやる部分をきちんと整理すべきではないか。 ●「義務教育段階での学習内容の確実な定着」は④「多様なニーズ」ではなく①「学力の定着・育成」でないか
日本には様々な産業があり、求める人材も多種多様である。様々な人材があつてこそ、日本の産業が成り立つことを考えると、夢の実現に向かって努力できる人材を育成する教育が必要である。
グローバルという言葉については、安易に使うことなく、英語教育をどうするか等の視点も考慮して使うべきである。
活性化とは何を指すかということを含めて考えさせられる。学校現場では、数字で見える成果を追い求めがちであることから、大学受験結果など目先の問題にとらわれがちである。
A「基本的考え方」の⑤のところに「小規模校が後期中等教育の役割を果たせるか検討していく」という記述があるが、県教委は「3学級～8学級」という適正規模についての基準を示しているのだから、この記述は不要ではないか。
B.県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）
●高校活性化をするにあたり、全てにわたり一律に力を注ぐのではなく、すぐに社会へ出る職業高校の活性化に力を注いでどうか。 ●相可高校では社会へ出る子のスキルは高いと思うが、一般の学校でのスキルの低さをバックアップすべきである。
定員が割れている学科のあり方については、産業界と地域の両方のニーズを踏まえて戦略的に検討することが必要である。
産業界の構造変化等を意識し、県立高校の活性化を進め、コストを投入する先をよく考えるべきである。
ミスマッチの生徒がいるのは現状であるが、一方で専門を生かせる就職先が無い現状がある。
●普通科の離職率が高いことにかかる対応策は、もっと具体的な処方箋があるのではないか。また、現状の就職先の区分が粗すぎるので、もう少し細かくして分析すべきである。 ●先を見ていく考え方ができているなら、離職率が高くてもスキルを持って次の職場に行けばよい。
基礎学力の定着に課題のある普通科の活性化方策の一つに、小学校及び中学校との連携を加えた方がよい。
国体誘致など大きな施策を意識した県立高校の活性化策を考えることも必要である。
C.県立高等学校の適正規模・適性配置
少子化の現状の中で活性化を検討する際、現状維持を前提とした考え方ではなく、何を残すかといった考え方も重要ではないか。
適正規模、適正配置の考え方については、具体的であり、次の活性化計画のベースにあたるものとして良い。
民間の立場から言えば、こうした再編活性化の計画は当然のことであり、ドラスティックに問題提起を行い、地域と議論することも大切である。
一方で、地域性や経済格差・教育の機会均等の視点からは、県立高校としての果たす役割を考えた対応も必要である。

第4回全体会
A.基本的な考え方
次期計画が「高校活性化計画」であるならば、計画の趣旨に「教育の質的向上を図る」という表現を盛り込んで欲しい。
高校の仕組みだけでなく、生徒の中味を変えていくことも大切ではないか。自ら学びたいという意欲を引き出し、学ぶ事の楽しさを感じることができるような「教育の質的活性化」が重要である。
資料に書かれている対応策（案）を、しっかりと実践して行ってほしいと思う。計画期間も5年ではなく、10年とすべきではないか。
様々な課題を抱えている生徒も全て高校教育をきちんと受けられるよう、小中学校とも連携して体制を作って欲しい。
多方面にわたって対応策（案）がよく書かれているので、これをしっかりと実現してほしい。
B.県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）
「今後の対応策（案）」は評価できるものである。しかし、高校は、小中と違い、地域との関係が薄くなりがちであり、地域と関わることで高校生の社会参加を育むことにもつながるので、高校と地域との連携を強化してほしい。
活性化の対応策を実現するには、校長がリーダーシップを発揮して、教員を引っ張っていける仕組みが機能していることが必要である。
普通科の課題として書かれている「志」の育成は、他の学科にも共通しているので、書き込むべきである。
「企業は人なり」というが、「学校は先生なり」とあると思う。校長のリーダーシップが重要で、ある程度現場に裁量権を与えていかないと活性化は実現できないと思う。
これからの高校の活性化で重要なことは、全体の60%を占める普通科の活性化である。今の社会でどんな人材が求められているかを踏まえて、単なる学力ではなく、問題解決能力などを高める必要がある。高大連携だけでなく、世の中の職業を知るなどもっとキャリア教育を充実をしていく必要がある。
C.県立高等学校の適正規模・適性配置
高等学校の適正規模が原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上ということは理解できるが、地域事情も配慮した対応をお願いしたい。
高等学校の適正規模について、9学級の大規模校を生徒数の増加期間だけ残すのは、現状を追認した内容ではないか。適正規模の原則を反映した表現を再考願いたい。